

令和4年1月16日

岩出市立小学校 保護者の皆様へ

岩出市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休業について（お知らせ）

平素は、本市の学校教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨今の全国的な新型コロナウイルスの急速な感染拡大では、和歌山県においても連日、過去最多の感染者数が記録されています。岩出市立の各小学校においても、児童の感染者が複数発生しております。この状況を受け、和歌山県福祉保健部及び岩出保健所から、岩出市立のすべての小学校の臨時休業を実施するよう要請がありました。

つきましては、学校保健安全法第20条に基づき、下記のとおり臨時休業を実施します。臨時休業の趣旨をご理解・ご協力いただき、ご家庭におかれましても可能な限りの外出をひかえ、感染防止対策を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 目的 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

2 期間 令和4年1月17日（月）～ 1月24日（月）

3 期間の根拠について

国が定める濃厚接触者の自宅待機期間が10日に変更され、学校での最終接触日である

1月14日（金）の翌日から数えて10日間

4 お願い

○規則正しい生活を心がけるとともに、ご家族全員の日々の検温、健康観察を適切におこなってください。

○外出については、必要性をよく考えた上で、先送りできるのであれば自粛をお願いします。

○学校に設置している学童保育は休止いたします。ご協力ください。

○ご家族の方も含め、少しでも咳・鼻水・のどの痛み・発熱等の症状がある場合は決して外出せず、医療機関を受診していただきますようお願いします。

○臨時休業期間中に濃厚接触者に指定されたり、陽性となったりした場合は、各学校までご連絡ください。

5 休業中の連絡について

○引き続き、岩出市安心・安全メールや電話、各校ホームページでおこないます。インターネット環境がないご家庭は各学校にご連絡ください。

6 休業中の学習について

○各学校から連絡する学習課題に取り組んでいただくほか、インターネットで岩出図書館と検索し、「いわでe-Library」で電子図書を活用した読書もご利用ください。

○学習課題についてご不明な点がございましたら、各学校までお問い合わせください。

7 その他

○学校臨時休業に関するお問い合わせは、岩出市教育委員会教育総務課までお願いします。